

施設基準について

当院は以下の基準について関東信越厚生局に届出しています。

電子的診療情報連携体制整備加算 3

当院では、質の高い医療を提供するため、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

外来・在宅ベースアップ評価料（I）の注5

医療従事者の処遇改善を目的として、診療報酬の中に設けられた評価料です。加算による収入は、対象職員の賃金改善に充てられ、医療サービスの質の維持・向上に活用されています。

物価対応料について

令和8年6月の診療報酬改定に伴い物価高騰への対応として「物価対応料」が新設されました。初診時・再診時にそれぞれ2点が加算されます。

明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進する観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています。明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨をお申し出ください。